

流山市公告第101号

流山市街づくり条例（平成24年流山市条例第9号）第28条第1項の規定により、大規模土地開発構想の届出があったので、同条例第31条第1項の規定により、大規模土地開発構想届出書及び街づくり計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和7年6月19日

流山市長 井 崎 義 治



1 行為の種類

大規模開発事業

2 行為の場所

流山市野々下一丁目176番1、184番2、185番、186番、187番、188番1、189番1、190番1、同番2の一部、192番1の一部及び193番1の一部

3 行為の概要

(1) 事業の概要

事務所及び倉庫

(2) 事業面積

7,650.00平方メートル

(3) 建築物の概要

ア 事務所（地上2階建て）

延べ面積 1,220平方メートル

イ 倉庫（地上2階建て）

延べ面積 1,130平方メートル

4 縦覧期間

令和7年6月19日から同年7月10日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

5 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

6 縦覧場所

流山市役所まちづくり推進部都市計画課

第 1 9 号様式（第 2 2 条関係）

大規模土地開発構想届出書

令和 7 年 6 月 13 日

（宛先）流山市長

住 所 松戸市上本郷 2243 番地 1
氏 名 とうかつ中央農業協同組合
代表理事理事長 嶋村 正一
電 話 047（361）2201

（※法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

流山市街づくり条例第 2 8 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の種類	大規模開発行為
行為の場所	野々下一丁目 176-1、184-2、185、186、187、188-1、189-1、190-1、190-2 の一部、192-1 の一部、193-1 の一部
行為の概要	開発区域面積：7,650.00 m ² 用途：事務所、倉庫（農業協同組合事務所 / 不特定倉庫） 規模：事務所…地上 2 階 1,220 m ² 倉庫 …地上 2 階 1,130 m ²
添付書類	■案内図 ■土地開発構想図 ■周辺の写真 ■街づくり計画書



令和7年6月6日

委任状

私は、柏市末広町4丁目13番 ケーヨー興産株式会社 代表取締役 忍田浩己を代理人とし、下記記載の条項を委任いたします。

記

- 1.【とうかつ中央農業協同組合 八木支店移転計画】の開発許可及び完了検査証の取得に至るまでの業務に係わる一切

事業者

松戸市上本郷 2243 番地 1

とうかつ中央農業協同組合

代表理事理事長 嶋村 正一



目 次

1 位置図・区域図

2 土地開発構想図

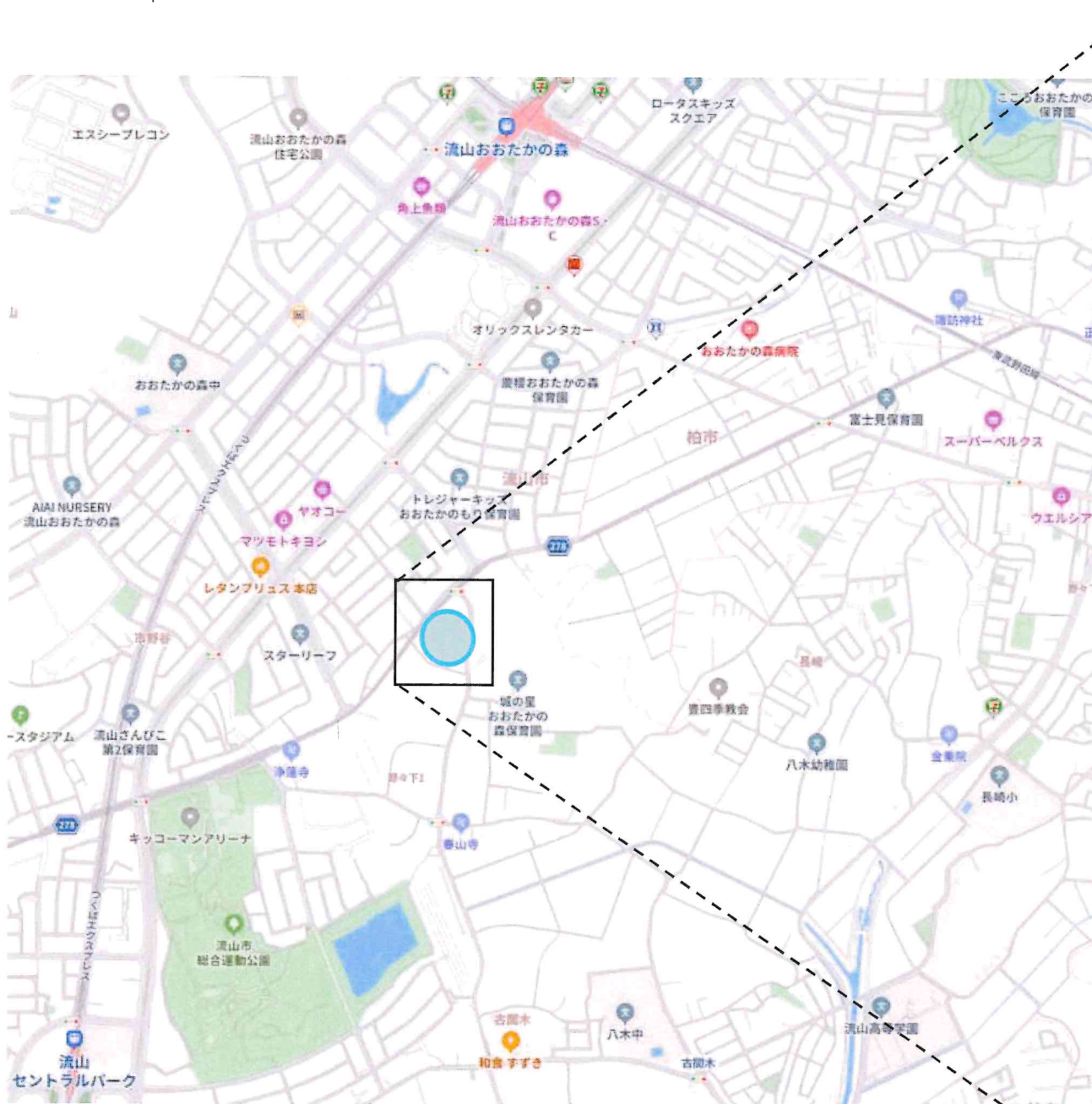
3 パース図

4 区域写真

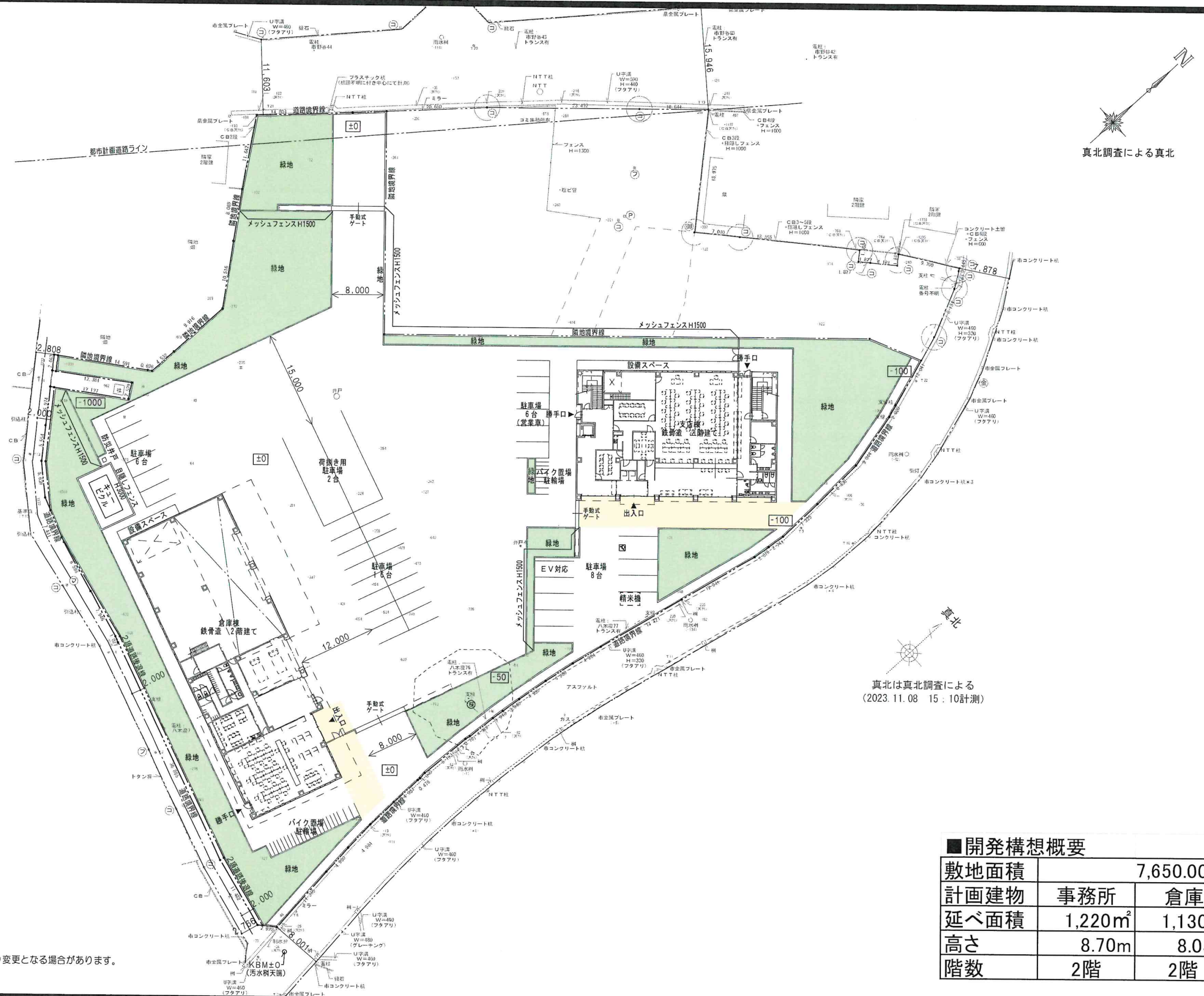
5 まちづくり計画書

所在地

(住居表示) 千葉県流山市野々下一丁目190番1 他
(地名地番) 千葉県流山市野々下一丁目176-1、184-2、185、186、187、188-1、
189-1、190-1、190-2の一部、191の一部、192-1の一部、193-1の一部



特丸昭建材
資材センター



真北調査による真北

真北は真北調査による
(2023.11.08 15:10計測)

計画敷地面積：7,624.90㎡

※ ±0 は、KBMからのレベル。
※ 2項道路後退線はCAD測定による表示です、今後測量等により変更となる場合があります。

■開発構想概要		
敷地面積	7,650.00㎡	
計画建物	事務所	倉庫
延べ面積	1,220㎡	1,130㎡
高さ	8.70m	8.05m
階数	2階	2階





街づくり計画書

配慮区分			配慮事項	講じる措置	配慮区分			配慮事項	講じる措置
1. 地域	1-1	大きな森			5. 自然環境	4-5	なごみの空間		
	1-2	水辺空間				4-6	場を活かす装飾		
	1-3	風の道	可能な限り外周道路沿いに植栽を行い、配置計画を工夫し、風の通り道を創出する。			4-7	ふさわしい色彩	建物の色彩は落ち着きがあり、街並みに調和するものとする。	
	1-4	眺望				5-1	価値ある緑	樹種は在来種から選定し、地域の環境再生に貢献する緑地計画とする。	
	1-5	街の記憶				5-2	つながる緑	周辺の緑とつながる様に、敷地内の緑地計画を行う。	
	1-6	田園風景				5-3	緑の囲い	建物廻りの外周道路沿いには、植栽を施し、みどりの囲いとなるようにする。	
2. 小さなコミュニティ	2-1	世帯の混合			6. 安心と安全	5-4	自然素材		
	2-2	街角広場				5-5	自然の恵み		
3. 賑わい	3-1	連続した店				5-6	雨水利用		
	3-2	開かれた間口	壁面後退、緑地による開かれた間口を確保する。			5-7	すき間のある舗石		
	3-3	オープンスペース			その他	6-1	人の気配	道路沿道の植栽帯に、街灯を設置し人の気配が感じられるようにする。	
4. 街並み	4-1	建物の配置	敷地に対し、可能な限り壁面を後退させることにより圧迫感を与えないように配慮する。			6-2	防災	防災井戸を設置する。	
	4-2	目隠し				6-3	減災		
	4-3	高さの印象	壁面後退により建物の圧迫感を軽減することで、高さの印象を緩和する。						
	4-4	高さの調和							